

江田島市学校給食調理業務のサウンディング型市場調査「質問に対する回答」

令和8年9月11日

No.	ページ・質問項目	質問内容	回答
1	仕様書 3ページ 12 地産地消、食育への協力	①現在学校給食で、地産地消の食材をご教授下さい。 食材名、納品状況、納品業者（例：地元業者、農家から、JAから） ②手作り給食献立を、ご教授下さい。 ③ 地産地消の納品時間帯をご教授ください	①令和7年度の地元食材の使用実績は、「別添資料1」をご参照ください。 ②汁物やカレー、煮物、サラダ、ご飯類等、可能な限り手作りで進めていますが、場合によっては、揚衣付きのコロッケや魚等を購入し、現場で調理するなどしています。 ③原則として、地産地消食材に限らず、食材は前日又は当日の朝8時頃までに納品されます。
2	仕様書 4ページ 受託者が実施する調理業務等	①コンテナの種類（食缶コンテナ・食器コンテナ・混載コンテナ）を学校ごとにお示しください。	①コンテナは全学校「混載」となります。 学校ごとのコンテナ数は「別添資料2」記載のコンテナ数のとおりです。
3	仕様書 5ページ (6) 残菜等の処理業務	①学校給食からの廃棄物（生ごみ、可燃ごみ、油、リサイクルごみ、産業廃棄物等） 処理費は、市または事業者でしょうか。 ②児童生徒が飲む、牛乳の処理方法についてご教授下さい。 (ア) 完全に飲み切った状態の牛乳パック処理 (イ) 飲み残しのある牛乳パック処理 (ウ) 未開封の牛乳パック処理	①発生したゴミは、市からごみ収集を委託された業者により、市の廃棄物処理施設（中間処理施設）まで運搬するため無償です。 廃油については、専門業者が無償で引き取ります。 ②牛乳パックは、飲み残しや未開封を含め、各学校で処分します。
4	仕様書 6ページ (10) 衛生管理業務	①検便検査の中で、腸管出血性大腸菌群についての検査（種類）をお示しください。 (例 0-26, 0-111, 0157 などの他にベロ毒素の強い菌について必要であれば記載願います) 他、0-128, 0-145, 0-103, 0-121 ②ノロウイルス検査について、疑わしい場合や発熱などの症状が発症した場合のみ RT-PCR 検査実施と考えると宜しいでしょうか。 定期的な検査は（例：10月～3月等）必要ないとの判断で宜しいでしょうか。	①現在行っている検査項目は、「腸内細菌」「O-157」「腸管出血性大腸菌」「病原性大腸菌」「黄色ブドウ球菌」「腸炎ビブリオ」の6項目です。 ②ノロウイルスをはじめ、新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染が疑われる場合は、基本的にRT-PCR検査を実施しており、定期的な検査は行いません。 定期的な検査については努力義務となっておりますので、受託事業者の判断によるものとなります。
5	仕様書 9ページ（参考資料1） 現状の配送コースと配送校への直送品について	①現在の配送回収について各3台の配送回収計画をお示しください。 ②また、1コース当たり1日の各配送回収距離を示してください。 ③給食センターを経由しないで、直接配送される食材についてご教授ください。 (例：パン、麺、添加品、デザート類、冷凍ケーキ等)	①「別添資料2」の給食運搬車行程表にてご確認ください。 ②「別添資料2」の給食運搬車行程表に走行距離が記載されていますが、おおよその距離数となっています。ご了承ください。 ③基本的に給食センターを経由せず、直接配送される食材は、週5回の牛乳と週に1回から2回程度のパンのみですが、一部の業者がデザートを直接配送しております。
6	仕様書 10ページ 参考資料2	会計年度任用職員について、現在の年収ベースを下回らない賃金ベースが必要か。または、受託者企業の賃金ベース採用を重視して頂けるのか。 プロポーザル審査で定量評価（金額）加点の差が給与ベースで左右される場合がある。公平な審査を考えた場合に、従業員給与（基本給・ボーナス）をどのような考えか伺いたい。	今回のサウンディング調査は、本市の業務を民間委託することの妥当性や有効性を見極めるために実施するものです。現時点においては、民間委託を実施することを決めているものではなく、また、今回ご提案いただいた内容によって、民間委託事業者を選考する際に有利になることはありません。 提案者の皆様には、実施要領や仕様書（素案）に示した条件を除き、自由で幅広い提案をお願いします。 従業員の給与については、貴社の考えによる賃金ベースでの提案をお願いします。
7	仕様書 6ページ 15 届出・報告等	①（1）届出等の項に、営業開始1か月前までに営業許可を取得して提出するように求められています。営業許可を取得する時点（開始日）で事業者側は市側との業務委託契約が発効している必要があると考えますが、給食提供の1か月前或いはそれ以上前から業務委託契約が開始されるとの理解でよろしいでしょうか。	①業務委託を締結する際には、引継ぎ期間（移行期間）も必要と思われます。 業務委託が本格化した場合、御質問のような調整事項は多く発生するものと思われますので、契約のタイミングは、協議の上調整していく予定です。 ②給食調理業務に支障が無い範囲において、業務上必要となる作業のための施設内への立入は可能です。

		②また、1 か月前に営業許可を取るための施設 確認・整備・清掃・修繕等保健所への営業許可申請のため必要な作業は、（貴市に報告の上）相応の時期に施設内に立ち入ることが出来るとの理解でよろしいでしょうか。	
8	仕様書 6 ページ 1 5 届出・報告等	（2）報告書の項に、業務従事者届出書を 10 日前までに提出するよう求められています。それぞれの学校に配属する従業員とは別に、病欠等に対応する一時的な応援者の扱いはどうでしょうか。 応援者として届けておき、必要な日・期間のみ従事することはできますか？（通常の従事者と同様の検便・健康診断を行います）	調理員の体調不良や諸事情等で、一時的に調理員が不足することは十分考えられます。登録される調理員同様、検便等を行ってもらった上で、応援者を事前登録しておくことを想定しています。
9	実施要領 2 ページ 3 対象業務	現在契約を結ぶ委託企業の契約期間は何年度まででしょうか。また、契約途中に各給食センターを民間委託した場合、現在の配送及び回収業務の契約はどのように対応されますか。	現在委託中の各種業務については、全て単年度契約です。配送及び回収業務についても同様に単年度契約となっております。 本業務委託との整合については、契約期間及び契約開始時期を踏まえ、調整を行うこととなります。
1 0	実施要領 3 ページ 4 サウンディングの内容 （2）参加資格	「新たに受託することを検討している法人格を有する事業者」とありますが、円滑な民営化の移行には、給食センター受託経験のある事業者であることが望ましいと考えます。新規参入を検討する事業者を参加資格とした理由を教えてください。	サウンディング調査は、今後の方針検討に資する情報を広く得ることを目的としており、可能性も含めて「新規参入を検討する事業者」も参加資格としました。
1 1	仕様書 2 ページ 7 関係法令等の遵守	学校給食における食物アレルギー対応指針、アレルギー対応マニュアルの記載がありますが、アレルギー食対応を実施する予定はありますか。	現段階では、人員の確保や機能的な要因によりアレルギー食材の除去や代替食の対応は実施できていません。 このため、事業者の皆様からアレルギー食対応について、積極的な提案を頂きたいと考えています。
1 2	仕様書 4 ページ 1 4 業務区分 【受託者が実施する調理業務等】 （4）配缶・配送業務等	「受託者は自己所有する車両を使用しても差し支えない」とありますが、受託者が自己所有する車両を使用する場合に市が所有する運搬車の扱いをご教示ください。 仮に市所有の運搬車を使用せず廃車すると永続して受託者が車両を準備しなくてはなりません。架装や部品の製造に時間がかかり納車に大幅な時間がかかります。早期の委託業者決定を行わなければ納車が間に合わず給食開始に間に合わなくなります。車両価格も上昇しており委託料の増加となりえます。市が所有する運搬車を使用する仕様に限定することが望ましいと考えますが見解をご教示ください。	現時点では、受託者が自己所有車両を使用する場合に、市所有車両を廃車するとの決定はしていません。 本調査で、皆様から意見をお伺いした上で、最終的な公募要領を検討する中で、車両に関する仕様の内容を整理します。
1 3	仕様書 4 ページ 1 4 業務区分 【受託者が実施する調理業務等】 （4）配缶・配送業務等	受託者負担の燃料費について、中東情勢の不安定化により、今後も相場の不安定な状況が予想されます。令和 7 年 9 月 16 日の文部科学省通知「学校給食の安定的な運営に向けた取組の推進について」において「エネルギー価格の変動の改定が生じた場合、契約の中にスライド条項を設け、契約金額の変更や受託事業者への支援など適切に対処すること」とありますが見解をご教示ください。	燃料費は委託料に含めることを想定していますので、可能であれば、本調査時に、燃料単価の見込額を御教示いただけると幸いです。 また、想定を越す著しい燃料単価の高騰や関連法規の改正などがあった場合など、事業者の責によらない変動要因が生じた場合は、何らかの措置は必要と考えておりますので、最終的な公募要領を検討する中で整理します。
1 4	仕様書 4 ページ 1 4 業務区分 【受託者が実施する調理業務等】 （4）配缶・配送業務等	配送及び回収計画の記載がありません。作業工程作成や燃料費の見積に必要となりますが見解をご教示ください。	「別紙資料 2」にてご確認ください。
1 5	仕様書 7 ページ 1 6 費用の負担区分 （2）受託者が負担する費用	調理用品（市が貸与する器具等を除く）について、市貸与と受託者負担の品目を具体的に明示することが望ましいと考えます。また、受託者負担の品目・規格・使用数の明細がなければ見積作成ができません。見解をご教示ください。	受託者で負担する必要があるものは、令和 7 年度の実績から次のとおりです。 ① 衛生用品：約 100 万円 ② 調理用品、調理被服等：約 150 万円 ③ 施設及び機械機器管理消耗品：約 30 万円 事務用品：約 10 万円

1 6	仕様書 1 2 ページ 業務区分表	施設等の管理の業務区分のうち「給食施設、設備及び調理機器等の保守・維持修繕」「ボイラーの点検、保守」は市と受託者、両方に○がついていますが、受託者が行うのは「日常管理及び点検」との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
1 7	サウンディング調書・提案書 2 ページ 3 契約方式	サウンディング調書には「調理業務に加え、施設管理も含めて委託する方式」への契約対応の可否についての質問がありますが、仕様書の素案は公表されていません。意図をご教示ください。	現在、調理業務を想定した仕様の素案をお示ししています。施設管理を委託することも考えられますが、施設管理が受託可能かどうか、本調査を通じて得た意見等を踏まえ、今後、正式な仕様を作成します。
1 8	仕様書 1 2 ページ 参考資料 4	受託料の目安を見積りするため、調理員の現在の年収を教えてください。 また、見積りをする際に、調理員の現在の給与水準を保ったものが良いか、弊社独自の給与体系で良いのかを教えてください。	調理員の雇用条件等は、仕様書（素案）参考資料 2 に記載しています。 今回のサウンディング調査は、本市の業務を民間委託することの妥当性や有効性を見極めるために実施するものです。現時点においては、民間委託を実施することを決めているものではなく、また、今回ご提案いただいた内容によって、民間委託事業者を選考する際に有利になることはありません。 提案者の皆様には、実施要領や仕様書（素案）に示した条件を除き、自由で幅広い提案をお願いします。 貴社の考えによる給与体系での提案をお願いします。
1 9	仕様書 1 2 ページ 参考資料 4	現在、配送業務は外部委託されていると思いますが、配送員の人数及び配送補助員の人数と勤務時間を教えてください。	配送車両 3 台に対し、それぞれ運転手及び補助員の 1 台に対し、2 名体制で行っています（計 6 名）。 勤務時間は、「別紙資料 2」にてご確認ください。